

平成24年8月第12回互理町議会臨時会会議録（第1号）

○ 平成24年8月20日第12回互理町議会臨時会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 鈴木洋子 2 番 高野孝一

3 番 熊田芳子 4 番 小野一雄

5 番 佐藤正司 6 番 安藤美重子

7 番 百井いと子 8 番 鈴木高行

9 番 鈴木邦昭 10番 渡邊健一

11番 四宮規彦 12番 高野進

13番 熊澤勇 14番 佐藤アヤ

16番 鞠子幸則 17番 佐藤實

18番 安細隆之

○ 不応招議員（1名）

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（1名） 15番 島田金一

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総務課長	佐 藤 仁 志	企画財政課長	佐 藤 浄
企画財政課 復興管理専門官	山 中 松 樹	用地対策課長	佐々木 人見
税務課長	佐 藤 邦 彦	町民生活課長	鈴木 邦彦
福祉課長	阿 部 清 茂	被災者支援課長	齋 藤 幸 夫
健康推進課長	佐々木 利 久	農林水産課長	
商工観光課長 兼わたり温泉 鳥の海所長 復興まちづくり 課 長	酒 井 庄 市	農業委員会 事務局長	東 常 太 郎
会計管理者 兼会計課長	高 橋 伸 幸	都市建設課長	日 下 初 夫
学務課長	齋 藤 良 一	上下水道課長	作 間 行 雄
	遠 藤 敏 夫	教育課長	岩 城 敏 夫
		生涯学習課長	鈴木 久 子

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	丸 子 司	参 事	牛 坂 昌 浩
書記	櫻 井 直 規	兼庶務班長	

議事日程第1号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
議長諸報告
- 日程第 3 提出議案の説明
- 日程第 4 議案第64号 工事請負契約の締結について（平成24年度 浜吉田地区（復交）いちご団地ハウス建設（その1）工事）
- 日程第 5 議案第65号 工事請負契約の締結について（平成24年度 浜吉田地区（復交）いちご団地ハウス建設（その2）工事）
- 日程第 6 議案第66号 工事請負契約の締結について（平成24年度 開墾場地区（復交）いちご団地ハウス建設（その1）工事）
- 日程第 7 議案第67号 工事請負契約の締結について（平成24年度 開墾場地区（復交）いちご団地ハウス建設（その2）工事）
- 日程第 8 議案第68号 工事請負契約の締結について（平成24年度 逢隈地区（復交）いちご団地ハウス建設工事）
- 日程第 9 議案第69号 物品購入契約の締結について（平成24年度 荒浜地区（復交）農業用機械施設（コンバイン）整備事業）
- 日程第10 議案第70号 物品購入契約の締結について（平成24年度 荒浜地区（復交）農業用機械施設（乾燥調整機械）整備事業）
- 日程第11 議案第71号 物品購入契約の締結について（平成24年度 逢隈地区（復交）農業用機械施設（コンバイン）整備事業）

日程第12 議案第72号 物品購入契約の締結について（平成24年度 逢隈地区（復交）農業用機械施設（乾燥調整機械）整備事業）

日程第13 議案第73号 物品購入契約の締結について（平成24年度 吉田地区（復交）農業用機械施設（コンバイン）整備事業）

日程第14 議案第74号 物品購入契約の締結について（平成24年度 吉田地区（復交）農業用機械施設（乾燥調整機械）整備事業）

日程第15 議案第75号 物品購入契約の締結について（平成24年度 吉田地区（復交）農業用機械施設（ミニライスセンター内部機器）整備事業）

午前 10時00分 開会

議長（安細隆之君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、15番島田金一議員から欠席の届け出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、13番 熊澤 勇議員、14番 佐藤アヤ議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（安細隆之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（安細隆之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

議長諸報告

議 長（安細隆之君） 次に、諸般の報告をいたします。

第 1、地方自治法第121条の規定に基づきます説明員は、別紙お手元に配付のとおりであります。

第 2、町長提出議案についてであります。町長から、議案12件が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 3 提出議案の説明

議 長（安細隆之君） 日程第 3、提出議案の説明を求めます。

町長、登壇。

〔町長 齋藤邦男君 登壇〕

町 長（齋藤邦男君） それでは、提出議案のご説明を申し上げます。

本日、第12回互理町議会臨時会を開会するに当たり、議員各位には何かとご多用のところご出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、今回ご提案申し上げご審議賜りますのは、議案12件であります。よろしくご審議方お願いを申し上げます。

それでは、各議案について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第64号 工事請負契約の締結について（平成24年度浜吉田地区（復公）いちご団地ハウス建設（その1）工事）から、議案第68号 工事請負契約の締結について（平成24年度逢隈地区（復交）いちご団地ハウス建設工事）までの5件の議案につきましては、8月10日に入札を執行したいちご団地のハウス建設工事におけるそれぞれの工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項

第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第69号 物品購入契約の締結について（平成24年度荒浜地区（復交）農業用機械施設（コンバイン）整備事業）から、議案第75号 物品購入契約の締結について（平成24年度吉田地区復交農業用機械施設（ミニライスセンター内部機器）整備事業）までの7件の議案につきましては、去る8月3日に入札を執行した物品の購入に関し、それぞれの物品購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

今回の工事及び物品購入に係る議案のそれぞれにつきましては、東日本大震災により被災した農家の支援を図るため、東日本大震災復興交付金を活用し、実施する事業であります。

以上、提出議案についての概要説明を終わりますが、何とぞ慎重ご審議賜りまして、原案どおり可決くださりますようお願いを申し上げます、提出議案の説明といたします。

議長（安細隆之君） 提出議案の説明が終わりました。

日程第4 議案第64号 工事請負契約について（平成24年度 浜吉田地区（復交）いちご団地ハウス建設（その1）工事）

議長（安細隆之君） 日程第4、議案第64号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） それでは、議案第64号についてご説明申し上げます。

工事請負契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとする。

- 1 工事名 平成24年度浜吉田地区（復交）いちご団地ハウス建設（その1）工事
- 2 請負金額 25億9,665万円
- 3 契約の相手方 仙台市太白区柳生6丁目1番地8

株式会社大仙 仙台支店

なお、この契約の落札率につきましては、94.81%でございました。

続きまして、右側のページになります。資料でございます。

- 1 入札年月日 平成24年 8月10日
- 2 入札の方法 条件付き一般競争入札

この条件の主なものがございますけれども、まず宮城県内に本店または支店を有する事業者であること。それから、建設一式工事について特定建設業の許可を受けているものであること。それから、総合評定値900点以上の者であること。それから、平成14年度以降においていちご用施設園芸ハウス建設工事（栽培装置を含む）を元請けとして施工した実績を有すること、これが主な条件の内容となっております。

- 3 入札業者名
 - ・株式会社大仙 仙台支店
 - ・イシグロ農材株式会社
 - ・井関農機株式会社 施設事業部

- 4 入札回数 1回
- 5 工事場所 亘理町吉田字舟入南 地内外
- 6 工事の概要

いちご団地ハウス建設工事 一式

これは、いちご団地の分でございます。

栽培ハウス、間口8.0メートルの4から7連棟で、51メートルの長さのハウスが22棟、面積が5万3,448平方メートルでございます。

同じく、間口8.0メートルで5から9連棟で、42メートルの長さのハウスが16棟、面積が3万3,600平方メートルでございます。

詳細でございますが、鉄骨造園芸ハウス、被覆資材、暖房装置、換気装置、保温装置、電照装置、CO₂装置、栽培装置（これは高設ベンチ、養液システムでございます）、電気工事、外構工事を含むというような内容になってございます。

育苗ハウス、5.4メートルで長さが32メートルから60メートルのハウスが99棟、面積が2万3,841平方メートルでございます。

詳細でございますが、パイプハウス、被覆資材、換気装置、栽培装置（これは高設ベンチでございます）、簡易夜冷施設（夜冷装置）を含むという内容になって

おります。

7 工 期 平成24年8月21日から平成25年3月29日まででございます。

なお、次ページ以降に、地図、平面図、立面図を添付しております。

以上で説明を終わります。

議 長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

1 6 番（鞠子幸則君） まず、第1点目です。株式会社大仙について、その資本金、創業、いつ創業されたのか、そしていつ設立されたのか。そして従業員数、年商が幾らなのか、わかれば述べてください。

議 長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） 申しわけありませんが、詳細については資料の方を準備してございません。

議 長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

1 6 番（鞠子幸則君） 25億円の極めて巨額な金額なんで、どういう会社かというのはやっぱり、私から聞かなくても知っている範囲で述べてください。

第2点目。この株式会社大仙仙台支店は、いわゆる追加登録ですね。亘理町の入札に関する追加登録した会社ですか。

議 長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） まず、今回入札に参加している業者につきましては、俗に言う施設園芸関係では大手と呼ばれる会社でございます。なお、実績もございません。あと、詳細につきましては申請時の段階で担当課、こちらの企画財政課のほうで詳細のほうを聞き取り、及び書類審査をして通っているというふうな内容でございます。

あと、最後に質問ありました追加指名でございますが、今回参加している業者につきましてはすべて追加登録された業者でございます。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

1 6 番（鞠子幸則君） 追加登録っていうのは、要するにあれですかね。お聞きしますけれども、亘理町の建設工事入札参加資格者の名簿に登載されていなかったけれども、追加登録して改めて登録したと。そして、条件付一般競争入札を実施したというふうに理解していいですか。

議 長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） はい、そのとおりでございます。

議 長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第64号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号 工事請負契約の締結についての件は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第65号 工事請負契約の締結について（平成24年度
浜吉田地区（復交）いちご団地ハウス建設
（その2）工事）

議 長（安細隆之君） 日程第5、議案第65号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） それでは、議案第65号についてご説明を申し上げます。

工事請負契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとする。

- 1 工 事 名 平成24年度 浜吉田地区（復交）いちご団地ハウス建設（その2）工事
- 2 請負金額 17億100万円
- 3 契約の相手方 大阪府大阪市北区鶴野町1番9号
ヤンマーグリーンシステム株式会社

なお、この落札率でございますが、99.12%でございます。

次のページになります。資料でございます。

- 1 入札年月日 平成24年 8月10日
- 2 入札の方法 条件つき一般競争入札

条件につきましては、前議案と同様でございます。

- 3 入札業者名 ・株式会社大仙 仙台支店
・ヤンマーグリーンシステム株式会社
・イシグロ農材株式会社

- 4 入札回数 1回

- 5 工事場所 亘理町吉田字下新田 地内外

- 6 工事の概要 いちご団地ハウス建設工事 一式

まずいちご団地分でございますが、栽培ハウス、間口8メートルの5から9連棟で、51メートルの長さのハウスが17棟、4万2,432平方メートルでございます。

同じく間口8.0メートルの5から9連棟で、42メートルの長さのハウスが3棟で、6,720平方メートルでございます。

なお、括弧内の詳細につきましては、前議案と同様でございますので割愛させていただきます。

育苗ハウス、間口が5.4メートルで長さが40メートルから72メートルのハウスが68棟、面積が1万6,416平方メートルでございます。括弧内の詳細につきましては、同様でございます。

次にいちごファーム分でございますが、右のページになりますが、栽培ハウス、間口が8メートルで6連棟のもの51メートルの長さのハウスが2棟で4,896平方メートル。

育苗ハウスが、5.4メートルで51メートルの長さのものが6棟で、1,652.4平方メートル。

野菜用ハウスが、5.4メートルで51メートルの長さが2棟、550.8平方メートル。

これの詳細につきましては、パイプハウス、被覆資材、換気装置を含むというふうな内容になってございます。

- 7 工期でございますが、平成24年の8月21日から平成25年3月29日までとなっております。

なお、同様に次ページ以降に、位置図、平面図、立面図を添付してございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） いちごファームについて、亘理のいちごの栽培の方々は、ほとんど土耕栽培をやります。これから高設栽培になりますけれども、どういうふうの高設栽培の技術を身につけるかが非常に大事であります。その点について今後どうするのか、答弁お願いいたします。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） それでは、今の質問にお答えします。

農協と全農と宮城県の専門の機関にいろいろとご教授をいただいて、今後ソフトのほうの関係で99名の方に今からソフトの育苗またはイチゴの育て方、そういうことについて研修会などをやっていきたい。また、今回は高設ということで養液栽培が主になりますので、その関係も講習等を開催して、皆様方に研修をしていただくような機会を設ける計画でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありますか。8番鈴木高行議員。

8番（鈴木高行君） 高設栽培やベンチ栽培にすると、土耕栽培よりも多分収穫量が、きのうもちょっと農家の方とお話ししたんですけれども、収穫量が落ちるんだと。そして、割り当ての面積も20から30アールくらいになってくるし、そうすると以前の収入を確保するにはなかなか厳しいんじゃないかというような話を、ちょっときのうしたんですね、二、三人の方と。その辺のカバーをどのように考えているかということ、ひとつ伺いたいと思います。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 今回、土耕よりも高設にすれば10アール当たりの反収については収穫量はふえると思います。土耕の場合は、10アールあたり4トン、あと高設の場合は5.5トンというような形では見込んでおります。ただ、ランニングコスト、暖房費やもろもろがかかるんじゃないかということでございます。ただ、今回は減価償却の関係が建物に対してかかっていないということで、うちのほうで試算しているのが粗利益で55%くらいあるんじゃないかというような形に見込んでおります。

また、20%の減につきましては、たしかに国のほうの考え方で災害復旧の観点から全部が全部できるわけではないという形で、今回は20%の面積というふうにはなっております。ただ、その面積を補填するために、一応組合などを設立していただきまして、ある程度積立金などを積み立てていただきまして、その中で今後規模拡大する方にそういうものを使えるような形で考えていきたいと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木高行議員。

8 番（鈴木高行君） そうすると、ベンチ栽培のほうが収穫量は上がるというふうに当局では考えているのね。実際につくる人は、きのう聞けば「いや、おれは落ちると思っている」というような考えもあるんで、実際はつくってみたいとわからないかもしれないですね、その辺ね。その辺のやっぱり補てんということを十分考えていただいて、結果がどうであれ本当にそういうものも含めた農家に対しての指導、これをきちんとやっていただきたいなと思います。

あと、もう一つは工期なんだけれども、21日あしたから3月末まで、ただ今の現況を見るとまだ土盛りも、車も土砂を運搬していないので、どのような形で並行して進んでいくのか。先に造成をしてその後にハウスを建てるのか、造成しながらハウスを建てて行くのか、その辺のやり方についてひとつ伺います。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） とりあえず造成、今週の末から各3カ所で造成工事が入るような段取りになっております。その中で、造成だけを考えてみますと、今の計算上では12月末までには造成が終わるんじゃないかという考え方を持っています。ただ、土取りの状況、運搬状況によってプラスアルファがどのくらい見込まれるのかはちょっとわかりませんので、なるべく早く造成工事を終わらせたいなと考えております。

その中で、造成工事が全部終わってからイチゴハウスをつくるわけではございません。というのは、ある造成部分を区切って「この部分について、いつまで造成してください」という形で、その造成した部分については検査をしまして一部引き渡しするという形で、そこから建物を建設していきたいという考え方を持っています。

ただ、工期につきましては年度内というような考え方を持っていますけれども、

今の状況からしてみれば若干難しいのかなというような懸念もあります。以上で
ございます。

議 長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。14番佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） この建設工事の中で水道、町の水を引くということになっていると
思いますけれども、水道工事の箇所が1カ所も出てきていないんですけれども、
これからさらにもっと町としてお金をかけて水を引くようになるのでしょうか。

あともう1点、メンテナンスというようなそういう契約は、この建設の中ではし
ているのでしょうか。例えば、5年間のメンテナンスをするとか、何かそういう
のはあるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

議 長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 水道につきましては、造成工事を発注している中で、水道
はもう発注しております。

あと、メンテナンスの関係でございますが、今回このいちご団地造成につきまし
て、専門のハウスまたは高設ベンチをやっている業者を選定したというのは、あ
くまでも今後におけるメンテナンスの問題でそういう形をつけました。その中
で、仙台に支店があるということも条件にありますので、今後メンテも考えてそ
ういう業者を選定したいきさつはあります。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 佐藤アヤ議員。

14番（佐藤アヤ君） ということは、この契約の中できちっとメンテナンスをしていくと
いう、きちっとした約束をするということによろしいのでしょうか、何年間とい
うような感じで。

議 長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 何年間のメンテナンスという言い方ではないんですけれど
も、工事をやればいろいろ1年間のメンテナンスというか、そういうものは必然
的に出てきますので。ただ、5年間とかそういう話ではございません。ただ、以
後先ほど言ったように仙台支店、そういうものがありますので、何か不具合が出
ればすぐに来てもらってメンテしていただけるような体制はしていかないとうま
くないのかなと考えております。以上でございます。

議 長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第65号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号 工事請負契約の締結についての件は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第66号 工事請負契約の締結について（平成24年度
開墾場地区（復交）いちご団地ハウス建設
（その1）工事）

議長（安細隆之君） 日程第6、議案第66号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） 議案第66号についてご説明を申し上げます。

工事請負契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとする。

- 1 工事名 平成24年度 開墾場地区（復交）いちご団地ハウス建設（その1）工事
- 2 請負金額 7億3,395万円
- 3 契約の相手方 東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号
井関農機株式会社 施設事業部

この落札率につきましては96.98%でございました。

次のページをお開きいただきたいと思います。資料でございます。

- 1 入札年月日 平成24年8月10日
- 2 入札の方法 条件付き一般競争入札、条件は同様でございます。

- 3 入札業者名 ・三菱農機株式会社 仙台施設部
・イシグロ農材株式会社
・サンキンB & G株式会社 農芸施設事業部羽生事業所
・井関農機株式会社 施設事業部

4 入札回数 1回

5 工事場所 亘理町吉田字原 地内外

6 工事の概要 いちご団地ハウス建設工事 一式

いちご団地でございます。栽培ハウス、間口8メートルの5から10連棟で、51メートルの長さのハウスが7棟、1万8,360平方メートル。

8.0メートル掛ける6から8連棟で、42メートルの長さのハウスが3棟、6,720平方メートル。

詳細については同様でございます。

育苗ハウス、間口が5.4メートルで長さが40メートルから80メートルのハウスが23棟、面積が6,118.2平方メートル。

詳細については、同様でございます。

7 工期 平成24年8月21日から平成25年3月29日まで

なお、次ページ以降に同様に位置図、平面図、立面図を添付してございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） この請負金額は税込みですか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） 税込みでございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 町のホームページ上は、入札結果は税抜きになっているんですね。

これは、税込みでもいいんでないですかね、表示するときにはね。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） 入札の際につきましては、税抜きで入札を執行するというふうなことで、そのような取り扱いになってございます。ただ、契約については総額になりますので、税込みの金額というふうな内容でございます。以上でございます。

ます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第66号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号 工事請負契約の締結についての件は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第67号 工事請負契約の締結について（平成24年度
開墾場地区（復交）いちご団地ハウス建設
（その2）工事）

議長（安細隆之君） 日程第7、議案第67号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） それでは、議案第67号についてご説明申し上げます。

工事請負契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとする。

- 1 工事名 平成24年度 開墾場地区（復交）いちご団地ハウス建設（その2）工事
- 2 請負金額 13億6,500万円
- 3 契約の相手方 仙台市宮城野区苦竹2丁目7番20号
三菱農機株式会社 仙台施設部

この落札率につきましては95.16%でございます。

それでは次のページ、資料になります。

1 入札年月日 平成24年 8月10日

2 入札の方法 条件付き一般競争入札

条件は、同様でございます。

3 入札業者名 ・三菱農機株式会社 仙台施設部

・株式会社大仙 仙台支店

・ヤンマーグリーンシステム株式会社

の3社でございます。

4 入札回数 1回

5 工事場所 亘理町吉田字北中 地内外

6 工事の概要 いちご団地ハウス建設工事 一式

いちご団地でございます。栽培ハウス、間口8.0メートルの4から10連棟で51メートルの長さのハウスが17棟で、4万392平方メートル。

同じく、間口8.0メートルの6連棟で、42メートルの長さのハウスが2棟で、4,032平方メートルでございます。

詳細は、同様でございます。

育苗ハウス、間口5.4メートルで長さが32メートルから80メートルのハウスが72棟で、1万2,009.6平方メートル。

詳細については同様でございます。

7 工期につきましては、平成24年8月21日から平成25年3月29日まででございます。

次以降に、同様に位置図、平面図、立面図を添付してございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 前もお尋ねしましたけれども、会社の概要、設立年月日、資本金、従業員及び売上高、最新のやつはどうなっていますか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） 詳細については、準備してございません。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありますか。7番百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） 入札業者なんですけれども、全部これは似たりよったりの入札業者なんですけれども、1回で入札ってというのは決まるものでしょうか。1回になっているんですけれども、そんなに1回で決まるものなのではないでしょうかねと思って、質問します。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） 予定価格内であれば、1回で決まります。以上でございます。

議長（安細隆之君） 百井いと子議員。

7 番（百井いと子君） これ、全部見てみたんですけれども、大体似ていますよね、すべての入札業者というんですか、それで1回で決まるというのはとても不思議な気がしましたものだから、ちょっと質問しました。以上です。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） 今回の入札につきましては、先ほど申し上げましたとおり条件付きというふうなことで、先ほど代表的な内容の条件のほうをご説明申し上げましたけれども、それに合致すると思う業者、そして今回の入札内容を見て参加したいと思う業者が入札に参加するというふうな内容でございますので、これに該当するかと。恐らくもうちょっと、俗にゼネコンのほうも該当するのかなというふうに思っていたんですけれども、あと同じようにこの施設関係の会社につきましてはこちらのほうで事前に調べたところでは、8社から9社くらいありました。そして、プラスゼネコンの会社が参加されるのかなというふうに思っていたんですけれども、結果的には今回それぞれの案件に、今回ご説明申し上げております業者がそれぞれ参加の申し入れをしたというふうな内容でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第67号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号 工事請負契約の締結についての件は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第68号 工事請負契約の締結について（平成24年度
逢隈地区（復交）いちご団地ハウス建設工
事）

議長（安細隆之君） 日程第8、議案第68号 工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） それでは、議案第68号についてご説明申し上げます。

工事請負契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとする。

- 1 工事名 平成24年度 逢隈地区（復交）いちご団地ハウス建設工事
- 2 請負金額 10億3,740万円
- 3 契約の相手方 愛知県豊橋市若松町字若松146番地
イシグロ農材株式会社

今回の落札率でございますが、98.32%ございました。

次のページをお願いいたします。資料でございます。

- 1 入札年月日 平成24年8月10日
- 2 入札の方法 条件付き一般競争入札

条件については、同様でございます。

- 3 入札業者名 ・株式会社大仙 仙台支店
・イシグロ農材株式会社
・サンキンB&G株式会社 農芸施設事業部羽生事業所
- 4 入札回数 1回
- 5 工事場所 亘理町逢隈高屋字鳥東 地内外

6 工事の概要 いちご団地ハウス建設工事 一式

まずいちご団地でございます。栽培ハウス、間口8.0メートルの4から5連棟で51メートルの長さのハウスが7棟で、1万3,464平方メートル。

同じく間口が8.0メートルの5から8連棟で、42メートルの長さのハウスが5棟で、9,744平方メートル。

括弧内の詳細については、同様でございます。

育苗ハウス、間口5.4メートルで長さ32メートルから53メートルのハウスが29棟、5,988.6平方メートル。

詳細については同様でございます。

次に、花卉団地でございます。栽培ハウス、間口11.0メートルの2連棟で51メートルの長さのハウスが5棟、面積が5,610平方メートルでございます。

詳細でございますが、鉄骨造園芸ハウス、被覆資材、暖房装置、換気装置、保温装置、電照装置、灌水装置、電気工事、外構工事含み。

次に育苗ハウスでございます。5.4メートルの長さが33メートルから44メートルのハウス、3棟で594平方メートルでございます。

詳細でございますが、パイプハウス、被覆資材、換気装置、保温装置、栽培装置(育苗ベンチ、養液システム)含みでございます。

次に、野菜団地でございますが、栽培ハウス、8.0メートルの間口で5連棟の42メートルの長さのハウスが3棟、面積が5,040平方メートルでございます。

内容については、上記と同様でございます。

7 工期でございますが、平成24年の8月21日から平成25年の3月29日まででございます。

また、同様に次ページ以降に位置図、平面図、立面図を添付してございます。以上でございます。

議長(安細隆之君) これより質疑に入ります。質疑はありますか。4番小野一雄議員。

4番(小野一雄君) 今まで、五つの団地のハウスの建設について提案があったわけですが、ひとつ今最後に現在資材高騰ということでかなり物価高になっているのかということで、このそれぞれのハウスのメートルあたりの工事費、建設費ですね、

例えば今回提案されたのはいちご団地の栽培ハウス、育苗ハウス、それからいちごファームのイチゴ育苗ハウスですね。それから、花卉団地の栽培ハウス。それぞれ形式が異なると思いますけれども、単純な5.4メートルのパイプハウスだったら昔だとメートル当たり1万円くらいだというような話は聞いておるんですが、現在の物価高騰の中でどのくらいの比率になっているか。その辺をお聞きしたいと思います。

それから、もう1点。ちょっと専門的な用語になるかなと思いますが、CO₂装置というのはどういうふうなところに、どういうふうな機能を持って、どういうふうな役割を果たすのか、なぜ使うのか。その辺をお答え願いたいと思います。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 資材の関係につきましては、今回8月で落札、指名委員会の段階で7月に指名委員会かけておりますが、その段階で月ごとの資材関係をその7月なら7月で出して、そこで指名委員会にかかったものが今回の落札、7月の単価で構成しております。ただ、一部単価につきましては確かに高騰しているような状況でございます。また、細部につきましてはのいちごハウスの構成費と言うか、あと育苗ハウスの構成費につきましては、ちょっと資料等、設計仕様書を持っていませんので、その辺後で計算してお知らせいたします。

また、二酸化炭素の発生装置というのは、あくまで葉緑素は要するに二酸化炭素を吸って酸素を出す、植物はそういうことでございますので、二酸化炭素が少なくなればこの装置で二酸化炭素を発生させるというようなシステムでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 4番小野一雄議員。

4番（小野一雄君） 今の答弁ですと資材の関係、これは社団法人宮城県農業公社が要するにコンサルタントということで、設計したわけですよ。そういう理解でいいですか。そうすると、その設計書の中に全部仕様書があると思うんですよ。そうすると、例えば1メートル当たりに換算するか10メートル当たりに換算するか、その辺はすぐ私把握できているんですが、ちょっとなぜだかその辺お答え願います。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） 今の内容でございますけれども、確かに詳細設計の分ありま

すので、厚さが30センチ、40センチくらいの書類がございます。ただ、基本的に金額を抜いた仕様書を当然示しております。その基準に沿った内容での入札というふうなことです。その業者さんによって得意な分野がございます。安く入るもの、高く入るものがございます。そういったことで、トータルでの入札というふうなことになっておりますので、その価格が異常な金額でない限りはその総額での入札というふうなことがございますので、そういうふうにご理解いただきたいと思っております。

あと、その詳細についても部分的な細かいやつにつきましては、公表はしておりません。総額での仕様内容と、あと総額での予定価格を公表しているというふうなことがございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 先ほど農水課長が「後ほどお答えします」ということで、ただ一般のユーザー、農家のつくる人は、「このくらいの助成をもらって、一体どのくらいの建設工事がかかっているのかな」というのは、当然知る権利があるわけですよ。そういうふうに関心を持ってもらわないと、私はだめだと思うんですよ。ただ単に国からどんどん補助金が来てやっているんだということではなく、やっぱり金銭感覚といったものを持たせるためにもぜひきちっと事前にそういった工事費、こういったものを把握するようになっていただきたい、このように申し上げておきたいと思っております。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありますか。2 番高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 五つのハウス鉄骨に関して、全般的なことを質問いたします。

五つの請負金額を合計しますと、74億3,400万円です。あと16億円足すと、亘理町の一般会計当初予算の90億円に迫るというふうな、すごい金額なんですね。ちなみに、1カ月前に盛土工事の請負金額が19億3,620万円、この金は地元の共同企業体の方たちに支払われるということで、それはそれでいいんですけども、今回の74億円は仙台市が2社、ほかに大阪、東京、愛知の3社の5社のほうにこの金額が行くわけですけれども、大変地元の事業としてはもったいない。なるべく地元のほうにこのお金が下りればなというふうな、私は期待したいんですね。

そこで、前にも一般質問で言ったんですけども、今回の事業に当たりまして例えばハウスの基礎工事を地元の事業者をお願いするとか、また資材の一部を地元

の事業者から調達するとか、これは絶対必要だと思うんですね。そういうふうな考えはあるのかどうか、お聞きいたします。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 確かに、今回はある程度特異性のある業者に落札しております。その中で部分的に基礎工事、また資材関係につきましては、確かに地元の人たちに請け負ってもらえればそれなりのあれはあると思うんですが、このハウスの業者のほうから地元の下請けする方がその業者のほうに、やっぱり「こういう形でお願いしたい」とかという話があってしかるべきだと思うんです。町のほうからの地元雇用の関係、また企業の関係では「使ってください」とはお話ししませぬけれども、それ以上言えないんですよ。「どこの業者を使いなさい」とか、「ここにはこういうような鉄骨業者があるから、使いなさい」とかということではできませんので、町のほうではなるべくこの業者には、町の下請けできるようなことがあれば業者を使っていただくような形でお願いしませぬけれども、あとは業者のほうから取った元請けのほうに自分でお願いするというような形になると思います。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） このイシグロ農材ですけれども、これは東北に営業所があるんですか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） ございます。

議長（安細隆之君） 16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 東北のどこに営業所がありますか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） 詳細な住所までは持ってきておりませんが、仙台市内でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。8番鈴木高行議員。

8番（鈴木高行君） 議案64から68まであって、その中の仕様書、図面については宮城県農業公社の名前が入っています。そうした場合、この5団地の施工管理も宮城県農業公社というような考えでいるのか、それともJAみやぎあたりがやるのか、その辺をちょっとお聞きします。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 施工管理につきましては、設計をしております宮城県農業公社のほうにお願いするよう形になっておりまして、今造成工事もその形になっておることから、吉田の支所のほうに間借りして事務所を構えて、3人体制で事務所を構えている次第でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木高行議員。

8 番（鈴木高行君） そうした場合、農業公社に支払われる施工管理料というのはどの辺で発生するのか、施工管理料は。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） ちょっと予算的には施工管理はたしか設計費の中で……。済みません今後、今から施工管理を発注します。済みませんでした。今から発注するんです。予算的にありますので、今から発注します。そういうことでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第68号 工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第68号 工事請負契約の締結についての件は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第69号 物品購入契約の締結について（平成24年度
荒浜地区（復交）農業用機械施設（コンバイン）整備事業）

議長（安細隆之君） 日程第9、議案第69号 物品購入契約の締結についての件を議題と

いたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） それでは、議案第69号についてご説明を申し上げます。

物品購入契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第8号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとする。

- 1 事業名 平成24年度 荒浜地区（復交）農業用機械施設（コンバイン）整備事業
- 2 契約金額 6,426万円
- 3 契約の相手方 亘理町逢隈田沢字遠原36番地
みやぎ亘理農業協同組合

この落札率でございますが、79.96%ございました。

次のページ、資料をお願いいたします。36ページになります。

- 1 入札年月日 平成24年8月3日
- 2 入札の方法 指名競争入札
- 3 業者名 ・みやぎ亘理農業協同組合
・株式会社 宮城ヤンマー商会
・ヤンマー農機販売株式会社 亘理支店
・株式会社 竹内農機商会

の4社ございました。

- 4 入札回数 1回
- 5 購入品目及び台数 コンバイン9台
- 6 仕様とございますが、次ページ以降に仕様書を添付してございます。
- 7 受渡期間 平成24年9月28日
- 8 受渡場所 亘理町字江下181番地 地内、工業団地内でございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） この議案との関連ですけれども、亘理町農業用機械施設整備事業実施要項、これについてまず第1点目お伺いしますけれども、その中で貸与の対象

者ということで何項目かありますけれども、その中で亶理町地域水田農業ビジョンまたは亶理町農業復興マスタープランの担い手、こういう項目があるんですよ。この議案との関連を含めて、今までこの第3項目に該当する方はあったのかどうか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） この中で、認定農業者か担い手、この中で言っているのは担い手の方だと思うんですが、この中では今回9台のコンバインの中で個人的には8人、あと組合が1人ということで、この8人が皆認定農業者でございます。ただ、担い手の方は吉田のほうにはいますけれども、この荒浜のほうについてはまだ認定農業者のみという解釈でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。6番安藤美重子議員。

6番（安藤美重子君） 受渡場所なんですけれども、亶理町字江下となっています。工業団地内ということで今ご回答いただいたんですけれども、ここのところに建物を建てるとか、何か管理する場所を置くということなんですか。お尋ねいたします。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） あくまでも、納入場所はそこで納入していただいて、あとは個人個人に納品場所、保管する場所がありますので、そこに持って行ってもらうということでございます。要するに日にちを決めて、一括でそこに持ってきてもらいまして、使用する方に来てもらいまして、日にちを限定しますので、そこで受け渡しをしたいということでございます。

6番（安藤美重子君） 了解しました。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。4番小野一雄議員。

4番（小野一雄君） ちょっとなかなかわかりにくいところがあるんですが、この関係については例えばことしの2月の臨時議会でこれと似たような法人に対する貸し出し、こういったものの記憶があるんですが、今回は個人に貸すのか貸与するのか。そしてその管理、個人の貸与した場合は個人管理になりますけれども、貸し出す場合の管理方法。この辺はどうか、1点。

それから、もう1点は入札契約がJAみやぎ亶理ということなんです、この38ページの写真を見ると民間のメーカー名が入っているんですが、この辺は例えば

どうなのか。私は、みやぎ亙理だとどういう銘柄というかになるのかなと思ったんですが、その辺の関係をお尋ねしたいと思います。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） その貸し出しの関係につきましては、個人貸し出しというような形で被災した方々に対して、それなりの面積をする方々に対して貸し出しをします。管理につきましては亙理町、そして亙理の農業公社と個人と3者契約で、亙理郡農業公社のほうで管理をしていただくという形でございます。全体的に個人の方がメンテナンス、そういうものはみな自分で実費で出すような形になります。

また、ヤンマーとか井関とかクボタとかっていろいろな機種が出てきます。うちのほうでヤンマーさん、クボタさんという言い方ではございません。このコンバインにつきましては、こういう何馬力でキャタの幅が何ぼだというような仕様で、その台数を決めて入札をしていただいたということでございますので、どこが取ったから井関だとかという話ではございません。以上でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 大変素朴な質問で申しわけないんですが、私は裏の36ページの指名競争入札の業者名の中でみやぎ亙理農業協同組合、宮城ヤンマー、それから竹内農機商会ということで、それぞれのプランがあるわけですよ。ですから、例えば農協が落札すればすべての、オールの各ブランドをどんどん購入して、農協で購入して貸与すると、こういうふうになるわけですか。それがわからないんですよ。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） あくまでも農協さんというのは、このコンバインを納入した業者なんです。そして、貸し出しするのが亙理町です。個人が借りる。管理につきましては、亙理郡農業公社で管理をしていただくというような仕組みでございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第69号 物品購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号 物品購入契約の締結についての件は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第70号 物品購入契約の締結について（平成24年度荒浜地区（復交）農業用機械施設（乾燥調整機械）整備事業）

議長（安細隆之君） 日程第10、議案第70号 物品購入契約の締結についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） それでは、議案第70号についてご説明を申し上げます。

物品購入契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第8号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとする。

- 1 事業名 平成24年度 荒浜地区（復交）農業用機械施設（乾燥調整機械）整備事業
- 2 契約金額 4,349万1,000円
- 3 契約の相手方 亶理町逢隈田沢字遠原36番地
みやぎ亶理農業協同組合

今回の落札率につきましては、66.83%でございました。

続きまして次のページ、40ページになります。資料でございます。

- 1 入札年月日 平成24年8月3日
- 2 入札の方法 指名競争入札
- 3 業者名 ・みやぎ亶理農業協同組合
・株式会社 宮城ヤンマー商会

- ・ヤンマー農機販売株式会社 亘理支店
- ・株式会社 竹内農機商会

の4社でございます。

4 入札回数 1回

5 購入品目及び台数 乾燥機17台 糶摺機9台 計量選別機9台

6 仕様 別紙のとおりというようなことで、次ページ以降に仕様書を添付しておりますが、なお写真につきましては仕様書どおりでございまして、参考までにこれと同等以上の機械というふうなことで、参考までに写真をつけているというようなことで、機種につきましてはこの仕様をクリアしていれば、メーカーにはこだわらないというふうな内容でございます。

7 受渡期限 平成24年9月28日

8 受渡場所 亘理町荒浜字水神 地内外、これらの8カ所の施設にそれぞれ納入というようなことになってございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。10番渡辺健一議員。

10番（渡辺健一君） 糶摺機と計量選別機、その9台・9台とありますけれども、これのそれぞれの単価を教えてくださいなんですけれども。1台当たりの単価。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 参考単価ですか。どういう意味ですか。入札の結果の単価ですか、それとも……。入札の結果の単価はちょっとわからない、全体で入っているから。ある程度の設定単価ならわかるけれども。

議長（安細隆之君） 渡辺健一議員。

10番（渡辺健一君） では、設定単価で一応お願いします。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 糶摺機と計量選別機込みで、1台190万円くらいですね。

議長（安細隆之君） 渡辺健一議員。

10番（渡辺健一君） 済みません、私の言い方が悪かったかな。設定単価というのがあると思うんですけれども、トータルでしたんでしょうけれども、乾燥機17台とありますね。単価はどれくらいで設定したのか、あと糶摺機は9台を1台当たり単価

が幾らなのか、あと計量器と1台当たり幾らで設定したのかなという、そういう質問でございます。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） まず、乾燥機で45石につきましては264万円ですね。あと、籾摺機と計量器含みで1台当たり190万円。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 前も聞きましたけれども、まず実施要項について。この議案と直接は関係ないと思うんですけれども、貸与対象者が四つに分かれているんですけれども、その第4の者として「その他町長が特に必要と認めた者」ですか。この方に、町長が特に必要と認めた者には貸与するとなっているんですね。これ、「特に必要と認めた」って、どういう意味ですか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 今のところ、この第4の關係の「その他町長が特に必要と認める者」という案件はまだ来てはおりません。ですから、想定をまだちょっとしていないと。もしそういう者があれば、いろいろとこっちのほうで考えて、農協と調整しまして、必要であれば町長のほうに打診しまして、出してやるというような考え方を持っています。ただ、今のところはその案件はありません。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 実施要項をつくるときに、この第4項を設けたということは、一定の想定があると思うんですね。町長が特に必要と認めたというふうに条項があるんですから、どういう想定でこの条文をつくったのかというふうに聞いているんです。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） いろいろと貸し出しする中で、計算上できれいに精査できるものとできないものがあります。そういうところにつきまして、いろいろと協議をしまして、必要であればその方も該当させていきたいなというような要項でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第70号 物品購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号 物品購入契約の締結についての件は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第71号 物品購入契約の締結について（平成24年度
逢隈地区（復交）農業用機械施設（コンバイン）整備事業）

議長（安細隆之君） 日程第11、議案第71号 物品購入契約の締結についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） 議案第71号 物品購入契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第8号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとする。

- 1 事業名 平成24年度 逢隈地区（復交）農業用機械施設（コンバイン）整備事業
- 2 契約金額 4,195万8,000円
- 3 契約の相手方 亘理町逢隈田沢字遠原36番地
みやぎ亘理農業協同組合

今回の落札率でございますが、88.84%ございました。

続きまして、右ページの資料でございます。

- 1 入札年月日 平成24年8月3日
- 2 入札の方法 指名競争入札
- 3 業者名 ・みやぎ亘理農業協同組合

- ・株式会社 宮城ヤンマー商会
- ・ヤンマー農機販売株式会社 亘理支店
- ・株式会社 竹内農機商会

の4社でございます。

4 入札回数 1回

5 購入品目及び台数 コンバイン5台

6 仕様でございますが、同様に次ページ以降に仕様書、それから写真をつけておりますが、写真につきましては仕様に従ってと同等以上のものというようなことで、参考の写真でございます。

7 受渡期限 平成24年9月28日

8 受渡場所 亘理町字江下181番地 地内、工業団地内でございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 同じことですけれども、この議案との関連で、実施要項の第4条の「無償貸与できる者」ということで四つ書いてあるんですけれども、その中で最後に第4点として「水稻以外の対象機械施設の場合は、東日本大震災により対象機械施設が滅失または修理不能となった者であり、かつ町長が特に必要と認めた者」というふうになっているんですね。これをちょっと説明してください。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） この中で、出てくるのが大豆とか、そういうもののたぐいだと思います。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第71号 物品購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号物品購入契約の締結についての件は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第72号 物品購入契約の締結について（平成24年度逢隈地区（復交）農業用機械施設（乾燥調整機械）整備事業）

議長（安細隆之君） 日程第12、議案第72号 物品購入契約の締結についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） それでは、議案第72号についてご説明を申し上げます。

物品購入契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第8号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとする。

- 1 事業名 平成24年度 逢隈地区（復交）農業用機械施設（乾燥調整機械）整備事業
- 2 契約金額 2,289万円
- 3 契約の相手方 亘理町逢隈田沢字遠原36番地
みやぎ亘理農業協同組合

この落札率でございますが、68.04%ございました。

続きまして、資料でございます。右ページになります。

- 1 入札年月日 平成24年8月3日
- 2 入札の方法 指名競争入札
- 3 業者名 ・みやぎ亘理農業協同組合
・株式会社 宮城ヤンマー商会
・ヤンマー農機販売株式会社 亘理支店
・株式会社 竹内農機商会

の4社でございます。

- 4 入札回数 1回

- 5 購入品目及び台数 乾燥機 9 台 籾摺機 5 台 計量選別機 5 台
- 6 仕様は、次ページ以降に仕様書を添付してございます。
- 7 受渡期限 平成24年 9 月28日
- 8 受渡場所 亙理町逢隈蔵字天 地内外、これらの逢隈地区の 4 カ所の施設にそれぞれ納入となります。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） この議案との関連ですけれども、今まで無償貸与の申請はあったんですか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 無償貸与の申請はあります。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第72号 物品購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号 物品購入契約の締結についての件は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第73号 物品購入契約の締結について（平成24年度吉田地区（復交）農業用機械施設（コンバイン）整備事業）

議長（安細隆之君） 日程第13、議案第73号 物品購入契約の締結についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） それでは、議案第73号についてご説明を申し上げます。

物品購入契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第8号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとする。

- 1 事業名 平成24年度 吉田地区（復交）農業用機械施設（コンバイン）整備事業
- 2 契約金額 6,531万円
- 3 契約の相手方 亶理町逢隈田沢字遠原36番地
みやぎ亶理農業協同組合

この落札率でございますが、90.59%ございました。

次ページになります。説明資料になります。

- 1 入札年月日 平成24年8月3日
- 2 入札の方法 指名競争入札
- 3 業者名 ・みやぎ亶理農業協同組合
・株式会社 宮城ヤンマー商会
・ヤンマー農機販売株式会社 亶理支店
・株式会社 竹内農機商会

の4社でございます。

- 4 入札回数 1回
- 5 購入品目及び台数 コンバイン7台
- 6 仕様 次ページ以降に仕様書を添付してございます。
- 7 受渡期限 平成24年9月28日
- 8 受渡場所 亶理町字江下181番地 地内、工業団地内でございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 先ほどの質問で、無償対象の申請はあったということで、その可否ですね。無償対象の可否ですけれども、何件申請があつて、可としたの何件で、否としたのは何件か、まず述べてください。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） まず、吉田地区につきましては14件、あと逢隈6件、あと荒浜地区につきましては11件。一応、今のところエントリーしている方は、24年度分について今エントリーしております。今後春作、要するに田植機とか、あとそういうものを今後やっていくような形になりますが、この事業は27年度までの事業でございますので、26年度につきましては年次的に受け付けをしていきたいと。その状況を聞いて、そして面積の下限值がありますので、その辺のチェックをして計画していきたい。ですから、必ず私のほうで「こいつを貸してください」というような話がありますが、「いつからつくるんですか」というような話をして、年次分けをしています。先ほど言ったのは、24年度の数でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第73号 物品購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第73号 物品購入契約の締結についての件は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第74号 物品購入契約の締結について（平成24年度吉田地区（復交）農業用機械施設（乾燥調整機械）整備事業）

議長（安細隆之君） 日程第14、議案第74号 物品購入契約の締結についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） それでは、議案第74号についてご説明を申し上げます。

物品購入契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第8号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとする。

- 1 事業名 平成24年度 吉田地区（復交）農業用機械施設（乾燥調整機械）整備事業
- 2 契約金額 5,518万8,000円
- 3 契約の相手方 亶理町逢隈田沢字遠原36番地
みやぎ亶理農業協同組合

今回の落札率でございますが、66.96%でございます。

次のページをお願いいたします。資料でございます。

- 1 入札年月日 平成24年8月3日
- 2 入札の方法 指名競争入札
- 3 業者名 ・みやぎ亶理農業協同組合
・株式会社 宮城ヤンマー商会
・ヤンマー農機販売株式会社 亶理支店
・株式会社 竹内農機商会

の4社でございます。

- 4 入札回数 1回
- 5 購入品目及び台数 乾燥機23台 糶摺機10台 計量選別機10台
- 6 仕様については、次ページ以降に添付してございます。
- 7 受渡期限 平成24年9月28日
- 8 受渡場所 亶理町長瀨字大橋 地内外というようなことで、10カ所の施設に

それぞれの納入というようなことになります。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

- 16番（鞠子幸則君） 同じことになりましたけれども、無償貸与の可否について今後審査する場合に、6条の第2項には「審査に当たって農業関係機関の意見を聞いて、それを参考にできる」となっているんですね。この農業関係機関というのは、どこ

を指しているんですか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 農協でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第74号 物品購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第74号 物品購入契約の締結についての件は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第75号 物品購入契約の締結について（平成24年度吉田地区（復交）農業用機械施設（ミニライスセンター内部機器）整備事業）

議長（安細隆之君） 日程第15、議案第75号 物品購入契約の締結についての件を議題といたします。

当局からの提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） 議案第75号についてご説明を申し上げます。

物品購入契約の締結について。

地方自治法第96条第1項第8号の規定により、次のとおり契約を締結することができるものとする。

- 1 事業名 平成24年度 吉田地区（復交）農業用機械施設（ミニライスセンター内部機器）整備事業
- 2 契約金額 1億227万円
- 3 契約の相手方 亘理町逢隈田沢字遠原36番地

みやぎ亘理農業協同組合

今回の落札率でございますが、82.72%でございます。

右ページになります。資料でございます。

- 1 入札年月日 平成24年 8月 3日
- 2 入札の方法 指名競争入札
- 3 業 者 名 ・みやぎ亘理農業協同組合
・株式会社 宮城ヤンマー商会
・ヤンマー農機販売株式会社 亘理支店
・株式会社 竹内農機商会

の4社でございます。

- 4 入札回数 1回
- 5 購入品目及び台数 荷受けホッパ5台 乾燥機20台 放冷タンク20台
放冷タンク排出コンベア5台 糶摺用エレベータ5台
流調タンク5台 粗選機5台 糶摺機5台
計量選別機5台 乾燥機等主操作盤5台
糶摺機操作盤5台 エアーコンプレッサー5台
- 6 仕様でございますが、次ページ以降に添付してございます。
- 7 受渡期限 平成24年10月10日
- 8 受渡場所 亘理町吉田字村 地内外、それぞれのミニライスセンター設置カ

所の5カ所でございます。

以上で説明を終わります。

議 長（安細隆之君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。16番鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 実施要項の最後ですけれども、第6条の第3項に「町長は無償貸与を決定した場合は、予算の範囲内において必要な措置を講ずる」となっているんですね。この規定をどういうふうに解釈すればいいんですか。

議 長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） まず申請を受けて、それなりに面積要件、あと担い手なのか認定農業者なのか、その辺を審査して、その内容があれば結果通知書を送付するというような形になっております。これを今まで送付したのは、23年度の3月

に繰り越しして、春の田植機とかそういうものについてはそのような方法でやっております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 今回の議会の議決を踏まえて、実施要項を変更する必要があるんですか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 今のところ、変更することは考えておりません。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） ただ、3月の段階の実施要項上は、別表中には乗用用田植機械とトラクターきりないんですね。コンバインとか買うときは入っていないんですよ。これは、どうするんですか。

議長（安細隆之君） 鞠子議員、議題以外での部分での質問があるわけでございますけれども、その件については……。議題外の質問ですけれども、どうします。

16番（鞠子幸則君） じゃあ、後で行きます。

議長（安細隆之君） ああ、ちょっと待って。

農林水産課長（東 常太郎君） 別表でございます。精査しまして、その辺対応したいと思います。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。4番小野一雄議員。

4番（小野一雄君） ミニライスセンター、余り私もよくわからないんですが、これを導入するに至った経緯ですね、その辺をお尋ねします。

それから、設置箇所は字村地内ということなんですが、どういう方、どういう団体なのか個人なのか、その辺をお尋ねします。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） まず、先般の議会のほうでもお話ししましたように、コントリーエレベーターが将来的には必要じゃないかという形でございますが、早急にこういうミニライスセンター設置しなければ、被災地の中で水稻作付け、そういったものがないんじゃないかという形で、ミニライスセンターを5カ所、荒浜1カ所、逢隈2カ所、吉田2カ所でございます。

このミニライスセンターの基準につきましては、耕作面積的には20ヘクタール以

上という条件があります。ただし、被災地につきましては作業受委託、そういうもので耕作できない面積もありますが、22年の7月1日時点でその面積をクリアしているか。また、今後は場整備において、担い手になってやるというような方々を対象に、今回ミニライスセンターを設置しております。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。8番鈴木高行議員。

8番（鈴木高行君） このミニライスセンター5カ所なんですけれども、これの耐用年数というか、どのくらい使えるのか。前の機械でも質問したんですけれども、カントリーエレベーターができるまでの間、これで対応していくというような課長の話なんですけれども、カントリーエレベーターというのは詳細的にやっぱり必要なものだと思います。金額的にも相当張るもので、そう簡単にできないと思いますけれども、このミニライスセンターがどのくらいの耐用年数で、それまでもつのかとか。あと、今20ヘクタールって言ったけれども、小規模の農家の方々もこのミニライスセンターを利用できるのか、持って行ってね。どの辺まで対応を考えているのかとか。その辺について伺います。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） まず、このミニライスセンターについては耐用年数は15年でございます。

また、コンバインとか先ほど言った乾燥機、あれについては7年というような耐用年数を規定しております。

あと、ミニライスセンターを小規模の方々も使用できるのかというような形でございますが、今のところ特定しております。ですので、小さい方は作業受委託とかになれば、それはそれでいいんですが、それを自分で使用できるという規定は今のところ設けておりません。以上でございます。

議長（安細隆之君） 8番鈴木高行議員。

8番（鈴木高行君） そうすると、耐用年数15年あるから15年待つというような考えでなくて、やっぱりカントリーエレベーターというのは大規模にやる場合皆さん集約してできるし、大量の処理もできるので、これらを早急に考えるということは今の災害の交付金のあるうちにそういうことを整備するということが必要だと思います。

そして、今小作でも、小さいのも自分で今回災害で乾燥機とか糶摺機を流されたりなくなったりするところもあるので、だれかに頼むかもしれませんね。そういうものも、やっぱり頼まれれば処理できるような体制をとったらいかがですかねと私は思うんですが。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 確かにカントリーエレベーター、この機械につきましては27年度まででございまして、あと2年の中でまず対応しないといけないのかなと考えております。その中で、ほ場整備も2年くらい過ぎればある程度の方向性は見出すので、どの場所にカントリーエレベーターを設置すべきか考えていきたいなと考えております。

あと、耐用年数を15年と言っていますけれども、うちのほうではこの年数以内で、早ければ受注していきたいなとは考えております。

あと、個人の関係ですね。うちのほうでは、あくまでもこのミニライスセンターを借りる人が責任を持ってやるような方向でやらせるような考え方を持っていますが、先ほどの質問の中で個人的に使わせろというような形ができるかできないか。ちょっと難しいと思われましても、相談させていただきます。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。9番鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） まず、議案第75号においては機種は12機種ということで、それで台数が90台、一番多いわけですね。契約の相手方も決まりました。そして、契約者は亘理町ということでよろしいと思いますけれども、この契約書は取ってあるのかどうか、ちょっと確認いたします。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 浄君） 入札が終わり次第説明をしまして、仮契約書を作成いたします。今回の議会で議決をいただいた時点で、本契約というふうな進み方になります。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木邦昭議員。

9番（鈴木邦昭君） その中において先ほど東課長が、前回というかいつだったでしょうか、私も「故障のときはどうしますか」ということで「実費」という話が出ました。先ほども「故障のときは実費」ということでしたけれども、これは契約書の

中にもそういったものがきちんと入っているのかどうか、お願いします。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） それは、契約書のほうには入っていません。あくまでもこ

れは賃貸契約書で、個人と亶理町と亶理郡農業公社の中で取り組む賃貸の中で明

記したいと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 討論なしと認めます。

これより、議案第75号 物品購入契約の締結についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号 物品購入契約の締結に
ついてもつて、本会議に付議された案件の審査は、全部終了いたしました。

これをもって、平成24年8月第12回亶理町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 11時31分 閉会

上記会議の経過は、事務局長 丸子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亶理町議会議長 安細隆之

署名議員 熊澤 勇

署名議員 佐藤 アヤ